

広報 Public relations of mikawa town

みかわ


令和2年
2020

5

No.759
May

Contents

- ▶ 特別定額給付金の申請受付を行っています
- ▶ 農家と商工業者の皆さまを応援します!
- ▶ 受動喫煙対策と禁煙治療
- ▶ 協働のまちづくり推進事業
- ▶ 子ども広場(みかわ保育園・幼稚園)

 笑顔つながる協働のまち ハートフルタウン **みかわ**

見頃を迎えた山野草

 アトク先生の館のユキモチソウ



給付対象者1人につき10万円

特別定額給付金

の申請受付を行っています

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」として、家計の支援を行うための、特別定額給付金事業を実施しています。

町では、町民の方々へ5月8日付けで申請書を郵送しており、現在、申請の受け付けを行っています。ここでは、特別定額給付金の内容や、申請書の提出方法、給付金の受け取り方などの手順についてお知らせします。

特別定額給付金について

給付対象者

原則として、基準日となる令和2年4月27日に、町の住民基本台帳に登録されている方

給付額

給付対象者1人につき10万円

給付金を受け取れる方

世帯全員分をまとめて世帯主が受け取ります。

給付金の受け取り方

原則として、世帯主名義の銀行口座に振込みます。

申請から給付まで

① 郵送により役場に申請書を提出します

※申請書類に不備があるときは、役場から連絡します。

② 役場から決定通知が郵送で届きます

※給付額や振込日をお知らせします。

③ 申請時に指定した口座に給付金を振込みます

※申請の受付日から振込みまで2〜3週間かかります。

申請について

特別定額給付金を受け取るには、町への申請が必要です。申請書は5月8日付けで町内全世帯（世帯主宛て）に郵送していますので、同封の申請書を記載のうえ提出（返送）してください。

提出する書類

- ① 申請書
- ② 申請者本人の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカード、健康保険証等の写し）
- ③ 口座名義人や口座番号が分かる通帳やキャッシュカードの写し

提出方法

原則、申請書同封の返信用封筒（切手不要）により郵送で提出してください。

提出期限

8月11日(火)まで



手続きに関する注意事項

・感染症拡大防止の観点から、申請書は「郵送」により提出してください。やむを得ず、役場の窓口で申請される場合は、マスクを着用するなど、感染症予防にご協力ください。また、役場で申請書に添付する写しを取る場合、コピー代として1枚10円が必要です。

・給付金の給付は、原則として「口座振込み」です。金融機関口座が無いなどの特別な場合などを除いて、「現金での給付」はできませんのでご了承願います。現金での給付の場合であっても申請書を提出した当日の給付はできません。後日、決定通知書により給付する日ご連絡します。

配偶者からの暴力を理由に避難している方への支援

・配偶者からの暴力を理由に避難しており、事情により住所を移していない方は、特別定額給付金を申請される前に、役場にご相談ください。所定の手続きにより、世帯主でなくとも、同伴者の分を含めて給付金を受け取ることができます。

詐欺にご注意ください

新型コロナウイルス感染症拡大や特別定額給付金に乗じた不審な電話、メールなどが多く確認されています。詐欺に発展する可能性がありますので、注意してください。

・役場や総務省などが現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすることは、絶対ありません。
・役場や総務省などが特別定額給付金の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対ありません。

特別定額給付金に関する申請・問合せ先

三川町特別定額給付金支援プロジェクト班
(役場健康福祉課 福祉係内)
☎ 35-7030



新型コロナウイルス感染症に対するその他の支援について

子育て世帯への臨時特別給付金

令和2年4月分(3月分を含む)の児童手当の受給者の方に対し、対象児童1人につき1万円を支給します。原則、申請は不要です。詳細は広報みかわお知らせ版6月1日号でお知らせします。

○問合せ先 役場健康福祉課 福祉係 ☎ 35-7030

納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、一時に納付等が困難な方は、地方税における猶予制度がありますので、ご相談ください。

○問合せ先 役場町民課 納税係 ☎ 35-7027

国民健康保険加入者の方へ

新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、感染が疑われるため、仕事を休んだことで給与の支払いが無かった方に傷病手当金を支給します。(本紙13ページにも掲載)

○問合せ先 役場町民課 国保係 ☎ 35-7028

悩みを相談したい方へ

新型コロナウイルス感染症の影響などで、生活や仕事で悩みを相談したい方は、気軽にご連絡ください。

○相談先 鶴岡地域生活自立支援センター ぐらしステーション (鶴岡市役所内) ☎ 29-1729

事業者向け相談窓口

山形県商工業振興資金融資制度(地域経済変動対策資金)の相談窓口が設置されています。

○問合せ先 新型コロナウイルスに関する特別金融相談窓口 ☎ 023-630-2359

国の支援制度

各ホームページからご確認ください。



経済産業省HP



厚生労働省HP



農家と商工業者の皆さまを応援します!

町では、農家や商工業者の皆さまの支援や、町の特産品をPRするためにさまざまな事業を実施しており、その主な事業を紹介します。なお、支援要件がある事業や、審査会で支援内容を決定する事業もありますので、詳しくはお問合せください。

今年度新たにスタート!

新農業所得構造改革推進事業

多様化する農業経営を支援するため、次の3つの事業を柱として農業所得の構造改革を目指します。

スマート農業導入支援事業

ロボット技術や情報通信技術等を活用して省力化・高品質生産を推進する農業者等を支援します。

- 支援項目 最新技術機械・設備等の導入
(例：農業用ドローン、ほ場管理システム)
- 補助率 10分の3以内 (上限70万円)



土づくり支援事業

高品質な農産物を安定的に生産し供給できる土づくりを目的に土壌改良に取り組む農業者等を支援します。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| ○支援項目
堆肥散布支援 (水稻) | ○支援項目
土壌改良剤等散布支援 |
| ○補助率
200円/10a | ○補助率
10分の3以内 |



先進農業見聞支援事業

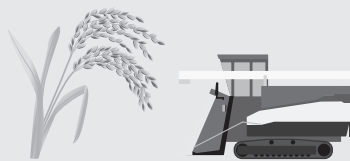
農業経営や技術向上を目的とした視察研修等に取り組む農業者等を支援します。

- 支援項目 農業先進地視察研修支援
- 補助率 個人：3分の1以内
(海外：上限4万円、国内：上限3万円)
法人・団体：上限30万円
(海外・国内を問わない)



瑞穂の郷づくり事業

米づくりに専心する地域を目指し、こだわりの米づくりを支援します。



○支援項目と補助率

- ①色彩選別機導入 (補助率：2分の1以内・上限100万円)
- ②直播機導入 (補助率：2分の1以内・上限50万円)
- ③先進除草機導入 (補助率：2分の1以内・上限50万円)
- ④作土深等に必要な機械導入支援 (補助率：2分の1以内・上限20万円)
- ⑤特認支援 (補助率：2分の1以内・上限100万円)

※①～④については、償却残存期間が3年以上ある場合に限り、中古機械の導入も可とします。

三川町農産所得拡大支援事業

施設園芸等の取り組みによる農産所得の向上を支援します。

○支援項目と補助率

- ①園芸用ハウス整備 (補助率：2分の1以内・上限100万円)
- ②機械設備導入 (補助率：2分の1以内・上限100万円)
- ③販路開拓支援 (補助率：3分の2以内・上限20万円)
- ④新規作物導入支援 (補助率：1品目3分の2以内・上限15万円)
- ⑤菜花振興対策支援 (補助率：3,300円/a)

※②については、償却残存期間が3年以上ある場合に限り、中古機械の導入も補助対象とします。



はっぴー米メモリアル&祝い枱事業

～三川町から“おめでとう”と“ようこそ”の気持ちを込めて～

三川町特産のお米の消費拡大とPRを目的に、「出生届」「婚姻届」「転入届」を町に提出された町民の方に、三川産米の食べ比べセット(つや姫、雪若丸、ひとめぼれの3品種、各300g)と、今年度から、特製の「祝い枱」をプレゼントしています。「おめでとうございます」や「ようこそ三川町へ」という気持ちを込めたプレゼントです。



○問合せ先 役場産業振興課 農政係 ☎35-7017

田から(宝)もの逸品開発事業

ふるさと応援市場を積極的に活用して、三川町産品を使った商品、三川町をイメージできる逸品の開発を支援します。

- 支援項目 特産品等の逸品(新商品)の開発等に係る経費
- 補助率 2分の1～3分の2(上限100万円)



○問合せ先 役場産業振興課 商工観光係 ☎35-7015

なくそう!望まない受動喫煙

受動喫煙対策が広がっています



4月1日から
原則屋内禁煙になりました



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

「改正健康増進法の4つのポイント」

喫煙を認める場合、標識を掲示した喫煙室の設置が必要となり、20歳未満の方は喫煙エリアへの立入りが必要となります。

昨年7月から、病院や学校、保育園、役場等が「原則敷地内禁煙」となりました。

さらに、今年4月から、飲食店やオフィス・事業所など、多くの方々が利用する施設は「原則屋内禁煙」となりました。

改正法の概要

5月31日は世界禁煙デーです。4月から改正健康増進法が全面施行され、受動喫煙を防止するための対策が広がっています。ここでは、改正健康増進法の概要とともに、喫煙率を減少させる取り組みの一環として推奨している禁煙治療について紹介します。

原則屋内禁煙



飲食店、オフィスなど
(事務所、工場、ホテル・旅館、
旅客運送事業船舶・鉄道などの施設)

原則敷地内禁煙



病院、学校、保育園、役場等

令和2年4月から実施

令和元年7月から実施

敷地内禁煙

役場、各小中学校、みかわ保育園・幼稚園

屋内禁煙

三川町公民館、三川町社会福祉センター、町民体育館、アスレなの花
(体育施設は駐車場の一部を含む)



全町内会の公民館が
禁煙になりました

4月から、町内すべての町内会公民館が敷地内禁煙または屋内禁煙になりました。

公民館は、小さい子どもから高齢者まで、町内会の皆さんが利用する場所です。ルールを守って利用しましょう。

問合せ先

役場健康福祉課 健康係

☎ 35-7033

庄内保健所 保健企画課

☎ 66-4932

こちらをご覧ください

【厚生労働省特設サイト】

「なくそう!望まない受動喫煙」

<https://iyudokitsuen.mhlw.go.jp/>

町の施設の受動喫煙防止対策
改正健康増進法を受け、町の施設も禁煙となっています。

禁煙をお考えの方へ 禁煙治療を受けてみませんか？

禁煙体験談

実際に禁煙治療を受けて禁煙に成功した方にインタビューし、その体験談と成功の秘訣を教えてくださいました。



▶プロフィール

町内在住の50代男性（禁煙前の喫煙本数1日あたり約30本）

▶禁煙治療のきっかけは？

高血圧の持病があり、主治医から禁煙しないと体が危険だと言われたことです。

▶禁煙して良かったことは？

- たんが出なくなり、風邪をひきにくくなりました。
- たばこのストックの有無や火の始末が不安になるなどの心配事が多かったのですが、それがなくなりました。
- 部屋や車内のにおいが無くなり、空気がきれいになりました。

▶禁煙成功の秘訣は？

主治医から「一度失敗しても、何度でも始められるから構えずに、頑張って大丈夫」と声を掛けてもらったことで楽な気持ちで禁煙治療をスタートできました。

看護師さんがこまめに電話で経過を確認してくれたことにも励まされました。

家族や同僚など、周りの人に禁煙を宣言してサポートしてもらうことも大切です。

禁煙治療を受けてみませんか？

受動喫煙による健康被害を減らすため、禁煙治療を始めませんか。自力での禁煙よりも確実に、比較的楽に禁煙できる方法が禁煙治療です。禁煙治療の内容は、禁煙補助薬の

受動喫煙は、肺がん、虚血性心疾患、脳卒中の発症リスクを高め、さらに、子どもは呼吸器疾患や中耳炎、妊婦は早産や低出生体重児のリスクが高まるなど、特に受動喫煙の影響を受けやすくなっています。町が行ったアンケート調査によると、町内の乳幼児や妊婦は、同居する家族の喫煙率が高く、受動喫煙を受けやすい環境で生活していることが分かっており、喫煙率の減少が町の課題となっています。

処方や禁煙継続に向けてのアドバイスなどで、約3カ月で計5回の診察を受けます。禁煙治療には健康保険等が適用され、一定の条件を満たした喫煙者であれば、どなたでも受けることができます。現在、庄内地域で禁煙治療のできる医療機関は38施設あります。禁煙治療に興味のある方は、かかりつけ医や町保健師にご相談ください。

「比較的药に」
禁煙補助薬を用いることで、イライラする、集中できないなど禁煙後の離脱症状を抑え、禁煙を助けてくれます。

「より確実に」
保険適用の禁煙補助薬には、内服薬とニコチンパッチがあります。このうち、禁煙補助内服薬を利用した場合の禁煙成功率は、約2・3倍も高まります。

「あまりお金をかけずに」
保険適用の禁煙治療をした場合、約3カ月の治療にかかる費用の自己負担額は約1万3千円〜2万円であり、1日1箱喫煙する場合のたばこ代よりも治療費が安くなります。



問合せ先 役場健康福祉課 健康係
☎ 35-7033

地域の皆さんと進める 「協働のまちづくり」

町では、多様化する地域課題の解決のため、町民、団体、事業者などが、それぞれの役割を担いながら連携・協力する「協働のまちづくり」を進めています。協働による地域の活性化を促進するため、さまざまな支援を行っていますのでご活用ください。

協働のまちづくり推進事業

地域課題の解決に向けて、地域の皆さんが協力して、自主的に行う公益的な活動に対して支援します。

昨年度まで実施していた「協働提案事業」のほかに、今年度から新たに町内会が掲示板や町内会公園等を整備する場合についても補助の対象となります。

① 協働提案事業

○対象団体 構成員が3人以上で、1年以上継続して町内で活動する見込みのある団体または町内会

○支援内容 対象経費の全額を補助（上限20万円、千円未満切捨て）、町広報紙等への情報掲載、町の後援、共催名義の使用など

※申請内容を審査し、支援を決定します。ただし、営利目的、政治、宗教、選挙活動などは対象となりません。

【支援対象となる例】

高齢者が気軽に
つどい、交流で
きる地域の茶の
間の運営



子どもとその保
護者が気軽に
つどい、交流で
きる場の提供



公共空間の
景観づくり



伝統芸能・文化の
保護・保存・活用

② 掲示板整備事業

町内会で使用する掲示板の新設、修繕、撤去等を実施する場合に補助します。

○補助率 対象経費の2分の1以内を補助（上限5万円、千円未満切捨て）

③ ごみステーション整備事業

町内会がごみステーションを新設または修繕する場合に補助します。

○補助率 対象経費の2分の1以内を補助（上限10万円、千円未満切捨て）

④ 町内会公園等整備事業

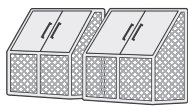
町内会が遊具や公園施設等の整備、点検、新設、修繕、交換、移設、撤去等を実施する場合に補助します。

○補助率 対象経費の2分の1以内を補助（上限15万円、千円未満切捨て）

※②～④は、それぞれ一町内会につき、年度内一回限りの補助となります。



掲示板



ゴミステーション



公園の遊具



コミュニティ活動 支援員派遣事業

地域コミュニティ活動の活性化を促進するため、町内で活動する各種団体等が開催する会議や研修会などに町職員を派遣し、行政情報の提供や助言等を行います。

○対象団体 町内会、ボランティアグループ、NPO、公益法人、町内で活動する各種団体

○対象事業

- ・地域課題の解決に向けた研修会
- ・健康教室での講演
- ・ごみ適正排出の指導
- ・コミュニティ活動の活性化につながる会議 など

○派遣の費用 無料

※施設使用料や材料費など、別途費用が発生する場合は申込者負担



各事業を申請される場合は、事前に役場企画調整課にご相談ください。

○問合せ先 役場企画調整課 企画調整係
☎ 35-7013



マスクを寄贈いただきました



新型コロナウイルス感染症の感染拡大により
マスクの需要が高まる中、町にマスクを寄贈いただきました。

～鶴岡三川地区ライオンズクラブより～



鶴岡三川地区ライオンズクラブ田中宏ゾーンチェアパーソン及び三川ライオンズクラブより寄贈



爽やかなブルーで肌に優しい素材の布マスク

コインランドリー利用券

4月28日(火)、「妊婦さんが無事に出産を迎えてほしい」との思いから、鶴岡三川地区ライオンズクラブより布マスクと三川ライオンズクラブよりコインランドリーの利用券をそれぞれ60枚寄贈いただきました。

～町民の方より～



5月1日(金)、「困っている方々のために」と町民の方より、不織布マスク1,500枚を寄贈いただきました。

寄贈いただいた方のご厚意に沿うよう、布マスクとコインランドリーの利用券は町内の妊婦さんに、不織布マスクはマスクが行き届いていない町内の福祉施設や医療機関、小・中学校等に配布させていただきます。

介護予防の場 仲間づくりの場 通いの場 住民運営の場づくりに あなたも「いきいき百歳体操」をはじめませんか



町では介護予防に効果がある「いきいき百歳体操」の普及を進めており、町内16団体の皆さんが取り組んでいます(令和2年5月1日現在)。

この体操は、高齢者の筋力向上を主な目的として考案された体操で、重りを手首や足首に巻き、DVDで体操の映像を見ながら椅子に座って手足をゆっくりと動かします。無理なく効果的に筋力をつけることができるため、動作が楽になり、また転倒しにくくなるので骨折で寝たきりになることを防ぐことができます。

「やってみたい!」「もっと話を聞きたい!」と思った方は気軽にお問合せください。

役場では体操用DVD貸し出しや、出張説明会も行っています。

- 実施条件 4人以上のグループで、実施会場、イス・DVDプレーヤー・テレビ等の必要物品の準備ができ、3カ月程度、週1回以上自主的に実施可能なグループ

- 問合せ先 三川町地域包括支援センター(役場健康福祉課内)
☎ 35-7031



子ども広場 ひろば

「遊びに夢中」な子どももの育成

みかわ保育園・幼稚園より

みかわ保育園・幼稚園では、子どもたちが夢中になって遊べる環境づくりに取り組み、さまざまなことに意欲を持ったり、新しい発見をしたりすることを期待しています。今回は各組が行った「遊び」の様子を紹介します。

☆砂遊び(1歳組)

初めて砂遊びをする子どもたちは、砂の感覚やシャベルなどの道具に興味津々です。砂場に座り込み、手やシャベルで砂をすくってはさらさらと落としてみたり、「コップに詰めたりする」とこに夢中になっています。

「コップに詰めたものを「ジュースだよ」というイメージを持って遊んでいる子を見て、テーブルやベンチ、鍋などを用意します。すると、テーブルの上で鍋に砂を入れて何かを作り始める子や、「いっしょいませ」と店員さんになりきる子も居て、それぞれの役になりきって砂遊びを楽しみました。

☆おでん屋さん(3歳組)

「看板が無いからお客さんが来ない」「メニュー表を作りたい」「食べ終わったお皿を洗う場所が欲しい」など



町長コラム 「誠・心・誠・意」



気を緩めることなく 少しずつ日常へ

新型コロナウイルス感染症に関する対応については、チラシの全戸配布等で町民の皆さまに感染防止策の実施をお願いしてきたところです。特に、大型連休期間中には、不要不急の外出自粛などにご協力いただいたことに改めて感謝申し上げます。

そのような中、町では「特別定額給付金」の給付に向けた準備を進めてきました。申請の方法を本紙2・3ページでお知らせしていますので、忘れずに申請をお願いします。

さて、約2カ月間休校の対応を取らせていただいた小・中学校では、5月7日(木)によりやく入学式が行われました。



横山小学校の入学式より

時間を短縮して行ったり、在校生は同席しない入学式であったりと、例年に比べれば少し寂しい式だったように思いますが、新入生にとっては希望の学校生活が始まりました。マスクの着用や手洗いなどの感染予防策を徹底しながら、段階的に授業も開始しているところですが、保護者の皆さまには、お子さまの体調を気遣いながら、体調が悪い場合には無理をせず休ませるなどの対応をお願いしたいと思います。

5月10日現在、6日連続で県内において感染者は確認されておりません。

しかし、今後も状況を注視しながら気を緩めることなく、引き続き感染拡大防止に向けた対応や各種支援策などの対応を検討するとともに、町民の皆さまに向けた迅速な情報発信に努めてまいりますので、各種対応へのご理解とご協力をよろしくお願いたします。

の子どもたちの意見に耳を傾け、みんなのアイデアが実現できるように材料を用意し、場の設定を考えます。

子どもたちは喜んで看板やメニュー表作りに取り組み、店員さんになりきって楽しんでいる様子が見られました。

☆廃材遊び(4歳組)

牛乳パックや空き箱などの廃材を使ったものづくりに挑戦しました。

初めのうちは、具体的に作りたいもののイメージが思い浮かびませんでした。先生が見本として、パッチンカードやびっくり箱を作ってみせると、まねをして作り始めます。

次第に子どもたちは夢中になり、廃材の種類や形の特長をとらえて、自分なりのイメージを持って制作を進め、思い思いの作品が完成しました。



☆砂遊び(5歳組)

小さい時から夢中になって遊んできた砂遊びを、今回は年長組らしく川や温泉などの大きなものを作って楽しみました。

じつじつと遊び込めるように時間を多く設け、遊びに必要な道具をたくさん準備し、子どもたち自身が考えて遊べる環境を準備します。

水が流れるようにするためにはどんな道具を使って、どうやって制作を進めればいいのかを考え、試行錯誤しながら自分たちで遊びを進める姿が見られました。



三河文芸コーナー

俳壇

とび鳥を彼方に据えて春の海
ふる里の光りゆらめく水芭蕉
入館式指折り数え三才児
菜の花や孫の弁当卵焼き
人消えて遊具さびしく桜咲く
春眠や手足も軽く若返り
満開も散り敷くさまも花なりき
胸騒ぎコロナコロナや桜去る
戯れて風に乗る蝶青い空
庭つつじ花数増すや夏近し



工藤ひろし
斎藤 優
佐藤 誠爾
荘司 博子
小林 裕
飯野 藤子
春山 夏海
菅原たけお
庄野すみれ
丸岡利喜雄

歌壇

山あいの街並み照らすスーパームーンに黒き「甍」はキラリと光かる
公園に子供は風の子頬そめて元気な声にほっとす此の頃
窓越しにバードウォッチングして見れば可愛き目にするシジュウカラ二羽
若葉萌へ春日に映じ輝きて視界明るくなるを待ちたり
季は巡り草木芽生えて花も咲く淡き紅色桜ばな愛し
新入生大きく育て大樹のよう芽吹く季節に門出を祝ふ
紅百合は亡き師よりの贈りものあかき芽見ゆる朝のしずけさ

佐藤 博政
齋藤 久繁
前田キヌエ
五十嵐松男
土田 秀
齋藤与次雄
佐藤 颯

地域おこし協力隊のつぶやき

三川町地域おこし協力隊の直近の活動について紹介します



←伊藤さんのブログはこちらから。持ち帰りサービスを行っている飲食店の情報をまとめました！

「不要不急の外出自粛」要請により、家から出ない日が増え、人と会う機会が少なくなりました。時々、人と会って会話をしたとき、心がほっとするような気持ちになります。そのような中、飲食店では新たに持ち帰りサービスを始める店舗が増えてきました。

初めはお店独自の情報発信によるPRが中心でしたが、サービスを行う飲食店をまとめて紹介するサイトなどで情報共有を図る動きが出てきています。

私も、町内の飲食店の情報を皆さんと共有しながら、事業者の方々に協力したいという思いから、ブログでお店の情報を記事としてまとめさせていただきます。

いくつかのお店のメニューを食べ



「町内のお店を応援！」ということでビストロ・テ・ポンさんのメニューをいただいたときの写真です

てみましたが、改めて庄内にはおいしいお店が多いなあと実感しています。

事業者の方々にとっては厳しい状況が続いていますが、今できる形で飲食店の皆さんを応援し、またいつかお店でたくさんの方々と楽しい時間を過ごせる時が来ることを心待ちにしています。

【このコラムを書いている人】



三川町地域おこし協力隊
伊藤 秀和
いとう ひでかず



みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】
～5月は不法投棄パトロール強化月間です～

ごみのないきれいな三川町を目指し、町では5月と10月の年2回、集中的に不法投棄防止の啓発や監視パトロールなどを実施しています。

不法投棄は環境を破壊する違法行為であり、不法投棄した量の多少にかかわらず、行った者(未遂を含む)には重い罰則(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金)が科されます。不法投棄された現場を発見した際は、速やかに役場建設環境課(☎35-7036)、庄内総合支庁環境課(☎66-4914)または三川駐在所(☎66-2210)までお知らせください。



不法投棄現場に設置している看板



4月10日に確認された不法投棄(すみよし町内会)

令和2年における町内の不法投棄発生状況

月日	場所	投棄物
2月13日	尾花	ソファ、洗濯機、自転車
3月12日	尾花	自転車
3月27日	横川	エンジンオイル、塗料等
4月10日	すみよし	コンクリート殻
4月13日	猪子	アスファルト殻等

【ごみ収集量実績】	4月収集量	
	R2年度(R元年度)	対前年度増加率
も や す ご み	118.04t (127.49t)	▲7.41%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	4.11t (3.48t)	18.10%
びん・缶	4.30t (4.69t)	▲8.32%
金属・その他	4.68t (3.43t)	36.44%
廃蛍光管・廃乾電池等	0.26t (0.22t)	18.18%
合計	131.39t (139.31t)	▲5.69%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036



**交通災害共済の申込み方法
が変わります**

交通災害共済は、会員の皆さまの会費により、万一、交通事故に遭ったときに見舞金を支給し、お互いに助け合う制度です。

昨年度までは、町内会長、交通安全会母の会連絡役員が会費を集金していましたが、今年度からは、役場会計課または庄内たがわ農協三川支所に申込み用紙と会費をお持ちいただき、申込み用紙は、6月上旬に郵送されます。詳しくは同封のパンフレットをご覧ください。

- 会費 1人400円
- 申込み締切り 6月30日(火まで(土・日曜日を除く))
- ※6月28日(日)(午前9時～午後5時)は役場で申込みを受付けます。

○問合せ先 役場総務課 危機管理係
☎35-7010

新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に傷病手当金を支給します

三川町国民健康保険に加入している被用者(会社等に勤めている従業員・アルバイト・パート等)で、新型コロナウイルス感染症に感染した場合や、感染が疑われるため労務に従事することができなかった場合、その期間中給与の支給がなかった方を対象に傷病手当金を支給します。申請の仕方など詳しくはお問合せください。

- 対象者 国保に加入している被用者
- 適用期間 令和2年1月1日～9月30日(延長する場合あり)
- 申請・問合せ先 役場町民課 国保係
☎35-7028

催し物



労働悩みごと相談会

解雇や賃金未払いなど労使間のト

ラブルでお悩みの方を対象に相談会を開催します。相談は無料で、秘密は厳守します。

○日時 6月26日(金) 午前11時～午後4時

○会場 酒田勤労者福祉センター(酒田市緑町)

○対象 県内事業所の労働者、事業主の方

○申込み・問合せ 山形県労働委員会
☎023-630-2793

お知らせ



児童扶養手当をご存じですか

配偶者の死亡や、離婚などにより、ひとり親として児童(18歳に達した年の年度末までにある児童)を養育している方、あるいはひとり親の父または母に代わってその児童を養育している方に対し、支給される手当です。

手当を受けるには、役場健康福祉課に申請が必要です。なお、所得状況により手当の支給が制限される場合があります。申請の仕方など詳しくはお問合せください。

○申請・問合せ先 役場健康福祉課 福祉係
☎35-7030

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、国内の工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

今年度は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に6月1日時点で実施します。

調査票に記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をよろしく願います。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等については、両調査に回答くださるようお願いいたします。

○問合せ先 役場企画調整課 企画調整係
☎35-7013



農地中間管理事業による農用地等の受け手の募集と農地等の出し手希望者の申し出の受け付けについて

○受け手の申込み期限

令和3年2月26日(金)まで

※令和3年度から借り受けるためには10月30日(金)までお申込みください。

※すでに登録済の方は、再申込みは不要です。

※町外農地の借り受けを希望する場合は、それぞれの市町村にお申込みください。

○出し手の申込み期間

随時(ただし、令和2年度協力金のお給いに関係する場合は、8月31日(月)までお申込みください。)

○申込み・問合せ先 役場農業委員会
☎ 35-7019

令和2年度自動車税種別割(県税)の納税について

自動車税種別割の納期限は6月1日(月)です。お近くの金融機関、郵便局、県総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納めることができます。

忘れずに期限まで納めましょう。

○問合せ先 県庄内総合支庁 税務課
☎ 66-2116

ツツガムシにご用心

5〜6月は、特につつが虫病の感染が心配な時期です。

ツツガムシ(ダニの一種)は、田畑、山林、やぶ、河川敷、草原などに生息し、このような場所に立ち入るときには、次のような自衛手段が効果的です。

1. 長袖、長ズボン、長靴、手袋等を着用し、素肌をできるだけ露出しない。
2. 休息するときにはなるべく裸地を選び、草むらに直接座らない。
3. ダニ忌避剤、防虫剤を衣服に散布する。
4. 立ち入ったあとは入浴し、吸着したダニを洗い流す。

春から秋にツツガムシの生息していきそうな場所に立ち入ってから5〜14日後に発熱した時には、すぐに医療機関を受診し、適切な治療を受けましょう。

○問合せ先

- ・庄内保健所保健企画課 感染症対策担当 ☎ 66-4920
- ・役場健康福祉課 健康係 ☎ 35-7032

※本紙に掲載の催し物等について変更になる場合があります。

入札の結果

◎三川町立押切小学校 教室生徒用机椅子

納入期限 6月30日
落札金額 3,660,360円
落札業者 (有)日本海家具センター

◎町道押切新田線歩車道境界ブロック設置工事

完成期限 8月28日
落札金額 7,634,000円
落札業者 渡辺重機(有)

広告募集中

申込方法や掲載料についてなど、詳しくはホームページをご覧ください。ただくか、お問合せください。



○問合せ先 役場企画調整課 企画調整係
☎ 35-7013

お知らせ Information 5
お知らせ Information 5
お知らせ Information 5

〈広告の規格〉
3種広告

〈広告の規格〉
1種広告

〈広告の規格〉
2種広告

広告

そろばん教室

生徒募集

わかりやすくおしえます

計算に強くなろう!

● 押切教室 毎週火・土曜日 芝田美恵(旧姓:吉田) 珠算教育士 珠算教育段位十段

吉田珠算学園 三川町押切中町・赤い橋近く(幸栄堂さん裏)
☎ 66-4624・080-6007-4728

\\ 私たちと一緒にがんばりましょう! /
いろり火の里 スタッフ募集

社員・臨時・パート 各種 募集中

なの花温泉 田田 施設管理業務
田田の宿 フロント業務
なの花ホール 総務

まずはお問い合わせください

応募・お問い合わせ

株式会社みかわ振興公社 〒997-1301 三川町大字横山字堤 172-1

☎ いろり火の里 ☎ 0235-66-4833 担当: 高橋

あの頃のみかわ

今から30年前のみかわ【平成2年(1990年)5月】

このコーナーは、過去の広報を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から30年前の平成2年5月に発行された広報です。この広報では菜の花まつりの様子を4ページにわたって紹介しています。

「菜の花まつり」という名前で菜の花をPRするイベントは、本町以外にも全国各地にいくつかあるのをご存じでしょうか。「菜の花まつり」の開催を中心として、他に引けを取らないくらいに「町の花」である菜の花のPRを続けていきたいと思いますが、今年は残念ながら新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とさせていただきます。

また来年開催できることを祈り、皆さまのご来場をお待ちしたいと思います。

【平成2年4月30日現在の総人口：8,299人】



休日夜間診療のお知らせ

鶴岡市 場所：鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」内（鶴岡市泉町5-30）

◆休日夜間診療所◆ ☎ 23 - 5678	開所日	診療科	受付時間
	下記以外の月曜日～土曜日	内科、小児科	19:00～21:30
日曜日、祝日（振替休日含む）、 年末年始（12月31日～1月3日）	内科、小児科 内科、小児科、外科 内科、小児科	9:00～11:30 13:30～16:30 18:00～20:30	

※午後（夜間含む）の小児科は、内科医による診察です。

酒田市 場所：酒田市民健康センター別館（酒田市船場町二丁目1-31）

◆休日診療所◆ ☎ 0234 - 21 - 5225	開所日	診療科	受付時間
	日曜日、祝日（振替休日含む）、 年末年始（12月31日～1月3日）	内科、小児科、外科	8:30～11:30 13:00～16:30

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和2年4月届出（敬称略）

佐藤 惇(83歳)	成田新田	山本 好(86歳)	横 川
五十嵐 昇(87歳)	上 町	太田 研治(91歳)	猪 子
渡場 隆(85歳)	天神堂	五十嵐恵美(60歳)	土 橋
小川 利子(89歳)	青 山	堀井 忠一(89歳)	東 沼
堀井 智(58歳)	東 沼		

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

ふるさと応援寄附金ありがとうございました

4月分 2,745人

お名前と住所地は町ホームページで公開していますので、ご覧ください。

ご寄附ありがとうございました

地域福祉活動に役立ててほしいと、次の方から三川町社会福祉協議会にご寄附いただきました。

遠渡 伸雄様（三本木）

◁ 人口の動き ▷
（令和2年4月末現在）
（ ）内前月比

■人口数／7,404人(増25人) 男3,621人(増9人) 女3,783人(増16人)
増減の内訳 ・転入47人・転出▲21人・出生9人・死亡▲10人
■世帯数／2,445戸(増14戸)



LINE公式アカウントを開設しました!

- 行政情報
- イベント情報など
続々配信予定!

町では、LINE公式アカウントによる情報配信を開始しました。日々の生活にお役立てください。



ID:@mikawa-town

友だち登録よろしく
お願いします!



QRコードをスキャンするか、
「友だち追加」からID検索して
友だちに追加してください。

注意事項

- LINE上で個別の返信は行いませんので、発信した情報に関するお問合せは情報の発信元となる担当係にお願いします。
- 町政全般へのご意見やご提言は、町ホームページ「三川町に対するご意見・ご提言」のページからお寄せください。
- 問合せ先 役場企画調整課 企画調整係 ☎35-7013



まちを好きになるアプリ



広報みかわをはじめとする
各自治体の広報紙がスマホ
アプリでご覧いただけます!

- インストール無料
- 別途通信料がかかります
- 問合せ先 役場企画調整課 企画調整係 ☎35-7013

1 役立つ行政情報を見逃さない!

2 自分に合わせた情報が届く!

3 いろいろなまちの魅力をお届け!

アプリのダウンロードはこちら



Android用



iOS用